株式会社あらた

あらたグループ人権方針

あらたグループは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念に基づき、社会とともに持続的な成長・発展を目指しています。社会から真に必要とされる企業として持続的な成長を実現するために、人権の尊重は前提であると考え、事業にかかわる責務を果たしていく指針として「あらたグループ人権方針」を定めます。

人権に対する基本的な考え方

あらたグループは、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国連の「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」をはじめとする人権に関する国際規範を支持し、尊重します。また、あらたグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

適用範囲

本方針は、あらたグループ(株式会社あらたおよび子会社、関連会社)のすべての役員とパートタイマー・契約社員・派遣社員を含む全従業員に適用します。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針の理解・遵守を求めます。

人権尊重の責任

あらたグループは、事業活動において人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、自らが人権侵害をしないことに加え、人権侵害を助長しないよう努めます。

人権デューデリジェンス

あらたグループは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、人権に対する負の影響およびそのリスクについて把握するとともに、その防止および軽減に取り組みます。

ステークホルダーとの対話や協議

あらたグループは、本方針を実践する過程において、関連するステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

教育

あらたグループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、すべての役員および従業員に対して適切な教育・研修を行っていきます。

情報開示

あらたグループは、自らの人権尊重の取り組み状況およびその結果を、ウェブサイトや各種公開資料等にて報告していきます。

責任者

あらたグループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

事業に関わる人権課題

・差別の禁止

あらたグループは、国籍、宗教、人種、性別、学歴、年齢等、あらゆる差別的な行為や嫌がらせを禁止し、基本的人権を尊重します。またパートナーとして互いの人権、人格と個性を尊重し、一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる職場環境をつくります。

・ハラスメントの禁止

あらたグループは、あらゆる形態のハラスメントを行わず、ハラスメントのない働きやすい職場環境の維持に努めます。

・強制労働および児童労働の禁止

あらたグループは、強制労働、児童労働その他不当な労働慣行を容認しません。

・結社の自由および団体交渉権の尊重

あらたグループは、結社の自由と団体交渉権を尊重します。

・適正な労働時間と賃金の管理

あらたグループは、法令に従い従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。

・労働安全衛生の確保

あらたグループは、安全で働きやすい職場環境を整え、労働災害を防止し、職場の活性化を図ります。

・個人情報の保護

あらたグループは、個人情報の重要性を認識し、個人情報を保護することが社会的責務であると考え、個人情報に関する法令及び社内規程等を遵守し、取扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に行います。

本方針は、ESG 委員会および取締役会において承認されました。

2022 年 12 月 1 日

（代表者変更に伴う改訂　2025 年 4 月1日）

株式会社あらた

代表取締役　社長執行役員

東風谷　誠一